

○議長 宮城清政君 これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

開議（午前10時00分）

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長 宮城清政君 日程第1．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって14番 金城好春議員、15番 大城真孝議員を指名します。

日程第2．一般質問

○議長 宮城清政君 日程第2．一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。10番 大城 毅議員。

〔大城 毅議員 登壇〕

○10番 大城 毅君 一般質問を申し上げます。毎回、米軍のための辺野古新基地建設計画を止める上での質問を重ねてまいりましたが、改めて町長に伺います。度重なる選挙で示された沖縄県民の明確な意思にもかかわらず、日本政府安倍政権は、アメリカの手先となって辺野古新基地建設を強行しています。5月17日の県民大会、翁長知事と官房長官、安倍首相、防衛大臣との相次ぐ会見、日本記者クラブ、外国人記者クラブでの会見、そして訪米しての上下院議員、政府要人などとの会見で辺野古新基地は造らせないと発信しました。国際法に反して奪われた土地に造られた普天間基地が古くなったから、世界一危険だからということで新しい基地をよこせ、嫌なら代案を出せと言うのは理屈がとおらない、政治の墮落だとの主張は世論を動かしています。そこで安倍政権の強行する辺野古新基地建設に県民の反対はますます広がり、全国でも反対が多数になっている。町長の見解と具体的にどう行動するかを問う。ということが1点目。安倍政権の強行する新基地建設を町長はどう捉えているか伺います。

2点目、安倍政権の辺野古新基地建設の強行は、民意無視である。新基地建設は中止すべきだが、町長の所見を伺います。

3点目、翁長知事と安倍首相など首脳との会談、訪米行動をどう評価するか伺います。

4点目、新基地建設を止めさせる上で町長はどう行動するか伺います。

次に、安倍自公政権は、憲法9条を踏み破り不戦の国日本を海外で戦争する国に作り変える戦後最悪の法案、戦争法案とも言うべき安保法制を平和安全法制の名で国会に提出し、夏

までに成立させるとしている。この法案の成立如何では、日本は今、戦争か平和かの歴史的な分かれ道に立っている。この間の国会論戦で国会に召集された自民党推薦を含むすべての憲法学者が揃って断じたように、この法案は憲法違反であることが明らかになった。また、この法案を推進している皆さんが、ありもしない大量破壊兵器を口実にしたイラク戦争支持の検証すらできない異常なアメリカ言いなりの方々であり、ポツダム宣言の論評すらできない、過去に日本が引き起こした戦争の善悪も判断できない内閣、これまで自民党の中核にいた政治家や現職自民党国会議員からも批判されています。批判されるほどの内閣であり、そうした内閣がこの法制を実現しようとしています。このような政権に戦争法を自由にさせたら海外で戦争をする国へ暴走する危険は、アジアと世界の平和を脅かすものになります。そこで安倍政権が国会に提案している安保法制は、戦力不保持、戦争放棄を明記した憲法に違反している。町長の所見を伺います。

それから 2 点目に、南風原町の憲法 9 条の碑がありますけれども、これへの説明パンフレットが現在ありません。それを作成配布して平和の発信に努めるべきではないかということで伺います。

3 点目に、災害弱者、災害要援護者という言葉があるようですけれども、その情報共有は進んでいるか。(1) 独居老人など災害時の要支援者・弱者への避難誘導ができるよう必要な情報共有の体制はできているか伺います。

4 点目、翔南小学校、南星中学校のトイレは他の小中学校のトイレが洋式中心なのに対していまだに和式中心となっています。これをリフォームすることを表明しておりますけれども、その進捗状況がどうなっているかを伺います。(1) 今年度の予算でその比率はどう改善されるのかを伺います。(2) いつまでにこの差を解消する計画かを伺います。

5 点目に、バス停への屋根設置の進捗状況について伺います。(1) 当間原バス停に屋根を設置するというのでの計画があると伺っております。その進捗状況について伺います。

(2) その他の県道・国道のバス停への県、国の計画がどうなっているか伺います。(3) 沖縄銀行の南風原支店が最近移りましたけれども、その前にあるバス停、以前は印刷団地前バス停と言っておりましたが、そこのバス停に以前のように屋根が取り付けられるように働きかけられないかを伺います。以上、ご答弁をお願いいたします。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 お答えします。穀議員においては、この普天間基地、米軍基地に関連する問題等において再三私に問われますが、私は一貫してオスプレイ、辺野古基地の問題においてはブレることなく、当然国に要請した一人でもありますので、こういう意味では今後も一貫して進めてまいりたいと思っております。

1 点目にありますように、安倍政権が強行する辺野古基地建設をどう考えているかありますが、一貫して、また昨年的一年間というのは、私たち沖縄県民が一丸となってオスプ

レイの問題等に建白書も携えていったその後から、当然沖縄県民が一つになって辺野古はノーだと、民意としての名護市長選であり、また県知事選であり、国政であり、あらゆる選挙において大きな沖縄県民の声が反映されているものだという事です。これを受けとめた沖縄県と本土との違いはそこにあるのだなということを理解してもらいたい。また、国土の 0.6 パーセントの中に 74 パーセントの米軍基地が集中していることに対しても怒りが伴っていることをよく理解してもらいたいと思っております。これに対しては、日本政府だけではなくて日本国民も、また日本国民からすると沖縄だけある面で差別扱いの部分、偏見の見方もあろうかと思っておりますので、そこを少し考えてもらいたいという思いであります。新基地建設において、安倍政権に対してはいかがなものかと感じております。

2 点目においても、一貫して普天間基地の早期閉鎖と新基地建設中止、その辺野古については沖縄県民の総意だと理解して私は今後も日本政府にも理解してもらいといつも痛感しております。翁長知事が安倍政権と会談したことをマスコミが取り上げて、国民、第三者から見て、総理の声と翁長県知事の声、どちらが本当の正当性を持っているのか、窮状を訴えているのか、これに対して賛否を問うのであれば、少なくとも翁長県知事が有利に訴えることができたのではないかと痛感しております。そういう意味では、この思いを今後も持続して、翁長県知事が考えている思いを、県民の思いを今後も継続して訴えていくように進めてもらい、これをまた本土だけではなく米国にも足を運ばれたことは米国でも日本政府と沖縄県の違いはそこにあるのかと、日本政府と沖縄県の情報とではかい離があると少しでも理解させることができたのではないかと、第一歩だと私は思っております。その第一歩を着々と築いて、訴えていくことで米国も沖縄県民の思いを捉えることにつながっていく要件になればありがたいと思っております。また、日本政府もこれを捉えて日本国民が同じようにわが身のごとく考えてもらいたいと感じておりますので、私は翁長知事がとった行動は正解だと、また今後も継続してもらいたい思いであります。そして今後も辺野古の新基地建設問題等においては翁長県知事と行動を共にすると一貫して前から申し上げているとおりであります。

さらにまた 2 点目の今回国会に提案している安保法制、憲法 9 条に定める戦力不保持に違反している問題等においてですが、やはり国家として戦後 70 年も私たち日本は武力を持たない平和な国だと世界の国々から認識してもらっていると思っております。これに不備があれば変える余地もありますが、不備がないのにどうしてこの平和な国のものを変える必要があるのかということを考えております。そういう面ではこれを変えらるとなると、せっかく世界から認知されている平和の国家が崩れる恐れがありはしないか、不備があれば変える必要がありますが、不備がないと私は考えておりますのでそのまま継続していくべきだと、今の問題は容認できるものではないと考えております。

また、私たちは憲法第 9 条を大事にしていくべきだと思っておりますので、これに対しては皆が共有できるよう情報も発信していくことが大事ではないかと思っております。そのようにご理解をお願いします。その他については、私に代わって副町長からさせていただきます。

いと思っております。状況如何では私も応えさせていただきます。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項3点目、災害時要支援者の情報共有は進んでいるか（1）についてお答えします。現在、災害時要援護者名簿を作成したところです。今後、要援護者が地域内で安心・安全に暮らすことができるよう社会福祉協議会、民生委員、児童委員の協力を得て、災害時要援護者台帳を整備してまいります。

質問事項5点目、バス停への屋根設置の進捗状況ですが、当間原バス停の屋根設置については、南部国道事務所において平成26年度から歩道拡幅と同時に上屋設置の予定で用地取得や物件補償の交渉を進めていますが、現在、交渉が難航していると聞いております。

（2）についてです。既存の国道バス停への上屋設置については、歩道幅員が狭く上屋設置はできないということでありました。また、県道241号線や現道の国道507号への上屋設置については、沖縄県で計画されておりますが、バス利用者や公共施設等の優先度の高い箇所から進めていきたいとの説明を受けています。（3）についてです。印刷団地前沖縄銀行南風原支店前のバス停の上屋については、沖縄県バス協会が7月ごろに設置予定ということを確認しております。以上です。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 質問事項4番、翔南小学校、南星中学校のトイレのリフォームに関するご質問にお答えします。（1）でございますが、トイレの洋式便器比率は、翔南小学校で29パーセント、南星中学校が21パーセント、他の4校の比率が69パーセントでございます。今年度の洋式トイレの改修は予定しておりませんので他校との比率は現状のままでございます。（2）でございますが、そのリフォームに関しましては、平成28年度から着手いたしまして、年次的に平成30年度までには改修してまいりたいと斯様に考えております。お願いいたします。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 ご答弁、ありがとうございます。それでは再質問をさせていただきます。毎回議会のごとに町長に答弁いただいているわけですが、確かに建白書を堅持すると何度も答弁をいただきました。今回、辺野古基地の建設は民意に反するのだと、選挙の結果示されたものにも反するのだということで明確な答弁をいただけたものと思っております。それはそれとしてたいへん重く受けとめたいと思います。ぜひこの点では町民・県民ともに、辺野古新基地建設をストップするというところで力を合わせていきたいと思っております。

同時に、この造られようとしている新基地が単なる普天間飛行場の平行移動、横に持っていくということなのかどうか、その基地のあり方と言うのか、どのような基地になろうとしているのか町長のお考えを伺いたいと思います。

○議長 宮城清政君 暫時休憩します。

休憩（午前10時20分）

再開（午前10時22分）

○議長 宮城清政君 再開します。町長。

○町長 城間俊安君 答えします。私たち沖縄県においては、冒頭で申し上げました沖縄県に73.8パーセントの基地が集中していること自体が異様だと思っております。にかかわらず、普天間基地が危険だと日本政府も認めていらっしゃいます。辺野古に移転すれば今の危険度が軽減されるのではないかと、言葉は良く聞こえるのですが、これは沖縄県民としてどうなのか、平行移動だけではいかななものかと、むしろ安保の問題から考えたら、公平さから考えたら、全国に分散することも大事ではないかと思っております。この際、辺野古の問題ではなく、普天間を移設するのであれば、他国も含めて検討するのが当然だと、平行移動することはいかななものかと考えております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 移転するとかしないとかということではなくて、私が聞いたかったのは普天間の機能を移動するだけなのかということ。今知られている問題としては、単なる移設ではなくて弾薬搭載エリアやあるいはオスプレイを100機常駐できるだとか、強襲揚陸艦が接岸できる港を要するだとか、こういった機能の集約強化だということを町長も認識していらっしゃるかどうか確認をしたいと思います。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 毅議員がおっしゃるように、今の普天間基地を移動するだけじゃなくてむしろ今以上に強化につながるものだと、弾薬庫においてもどうなるのか、こういう意味では普天間を辺野古に移して面積は小さくなるのですが、中身においては強化される可能性は十分あるものだと、そういうことはいかななものかと考えております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 ほぼ認識は共有できたかと思っております。改めて、新しく造られる基地は

それこそ耐用年数200年の、私たちはもはや生きていない、次の次すら生きていくかどうか分からないようなそういうものに沖縄を縛り付けるものになるし、日本を防衛するどころか他国を侵略する出撃拠点になるのだということを改めて指摘しておきたいと思います。町長は県民の民意に反しており、許されないと繰り返しおっしゃっています。引き続き建設中止を求めるとその立場に立つかどうか改めてお伺いします。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 辺野古の問題等においては、沖縄県民の民意を尊重すべきだと思っております。当然中止だと思っております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 ありがとうございます。3点目の件に関しても翁長知事の政府首脳との会談や米国での報道について、県民の思いを伝える第一歩になったと、今後とも継続して欲しいというようなことでした。私もそのように思います。確かにすでに日本政府からは日本政府と約束したのだから甘えたことは言わないでくれと、恐らく米国にも言っていると思います。ですから、それほど簡単なことではもちろんないけれども、しかしながら沖縄県民の立場はこうだということを当事者であるアメリカに伝えたことはたいへん大事なことだと思っております。その点では町長と認識を共有するものだと感じております。改めて町長はどう行動するのかという点について、翁長知事と行動を共にしたいと答弁をいただいております。これはたいへんありがたいことでもありますけれども、私はさらに進んで、今現在、県内各自治体で、あるいはその自治体の中でも自治会単位、さらに小さな単位での辺野古新基地建設を許さないという趣旨での組織づくりが続々進んでおります。南風原町でもそうした組織づくりを求める声がたくさんありますけれども、町長もそれに率先してそういった組織づくりを進めていくお考えはありますか。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 この問題等においては、大衆運動を私が先導することに対していかなるものかと問われると思っておりますので、これに対しては賛同する者として、私は沖縄県民一丸となる時期ではないか、一本化して今後も進めていくべきだと、行動を起こすべきだと思っております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 ぜひ町長も議長も先頭に立って、それこそ全県の先頭にも立って、国に建白書を携えて届けた経緯もあります。全県民的、全町民的運動をぜひ町長も一緒に作り上げていくということを改めて要望しておきたいと思います。

次の2点目ですけれども、憲法は守るべきだという趣旨の答弁をいただきました。平和憲法は維持すべきだという趣旨のご答弁だったかと思いますが、私が聞いたことと少しずれている感じがしましたので改めて伺います。答弁書で見ますと憲法は戦後復興、平和の安定に寄与してきたことを述べて、安倍総理が進めている憲法改正は平和憲法のなし崩しにつながる恐れがあるため決して容認すべきではないと答えておられますが、憲法はまさにそのとおりで何の異論もありませんが、ここで聞いているのはその憲法に反して本国会で成立をさせようとしている安保法制、平和安全法などと名前を付けているようですけれども、この法律が憲法違反だという認識があるかどうかを聞いています。改めてご答弁願います。

○議長 宮城清政君 暫時休憩します。

休憩（午前10時30分）

再開（午前10時30分）

○議長 宮城清政君 再開します。町長。

○町長 城間俊安君 最初に申し上げましたように、この日本国憲法は日本を復興させた憲法、平和をもたらした、豊をもたらした憲法だと思っておりますので、これを敢えて変えるのかと、むしろいかがなものかと考えております。また、この時期において今の平和を変えようとするとならばむしろ憲法のなし崩しになりはしないか心配もしております。と申しますのは、違憲だとか合法だとか学者でも賛否のあるようななかにおいては、国民に対してもっと理解させるだけの情報を発信することではないか。そういうことが今はできていないと思っておりますので、そういう意味では今の憲法をそのままに、変えていく必要はないと思っております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 今大事な点で、安倍政権は今国会で憲法を変えようとは言っていないのです。憲法はそのままにして別法律を作ろうとしている。作ろうとしている法律が憲法に違反するのだというのが大多数の憲法学者で、このあいだのTBSの報道で見れば200名あまりの方々も違憲だと、合憲だと言うのは3名でした。確かに多数意見ではないかもしれないけれども、憲法研究者の皆さんはそうなのです。今は憲法を変えようという話ではないのです。憲法はそのままにして、憲法に違反する法律を立てようという話なのです。これが憲法違反なのかどうかという町長の認識を聞いています。改めて伺います。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 おっしゃるとおり、憲法は触らずに、中身の意味に触れていこうとしていますが、憲法に不備があれば中身に触れる必要がありますが、骨格は世界から認知されているもの、日本国民から理解されているものですからこれを敢えて変えていくことに対して、違憲だと合憲だとか、また大多数はいかがなものかとおっしゃっていますし、これに対して私はむしろ憲法 9 条の 11 項目でしたか、これを変えようというのはいかがなものか。もっとゆっくり国民と論議をして、国会とも大いに論議をして、認知させるぐらいやっていくべきではないか。不備があるものであれば私は変えていくことも大事だと思いますが、不備がないから私は手を触れるべきではないと思っております。

○議長 宮城清政君 10 番 大城 毅議員。

○10 番 大城 毅君 平行線なのですが、憲法の条文もまた変えないかたちで進めているわけですね。けれども、内実は憲法の規定を超えた、憲法の規定にないようなことをしているというのが私は多くの憲法学者の皆さんの指摘だと思います。今の町長のご答弁は、十分に説明がされていないと、説明不十分であると受けとめれば、拙速な法制化は、もっと言えば本国会での成立には反対するというをもっと明確に述べてはどうかと思っておりますがいかがですか。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 国会においてもいろいろな論議がされておりますが、私たちにおいても南風原町民のことを考え、南風原町長として今回の改正についてはいかがなものかと思っております。

○議長 宮城清政君 10 番 大城 毅議員。

○10 番 大城 毅君 6 月 1 日に報道された共同通信の世論調査では、この安保法制について自民党支持層の 69.1 パーセント、公明党支持層の 81.7 パーセントが十分に説明されているとは思わないということでした。その後、憲法審査会での 3 名の参考人の皆さんの発言があったわけですから、さらに広がっているとみるべきだと思います。その点では町長の立場は拙速な決定をしないで欲しいというように受けとめたいと思いますが、私はやはり憲法に違反する以上、法制化すべきではないと、日本弁護士連合会もそれを求めています。そのことをご報告しておきたいと思っております。これまで許される武力行使というのは、わが国に

対する急迫不正の侵害への対処とのことでした。海外での武力行使は許されないということになります。それを180度転換する違憲の法律だと言わざるを得ないと思います。それから、これまで米国の起こした戦争にたった一度もノーと言ったことがない。米国の言いなりになってきた政府にその法律を与えることがどんなに危険なことか、十分認識されなければいけないのではないかと思います。さらに、過去の日本の起こした戦争、日本・ドイツ・イタリアの戦争が侵略戦争であり間違った戦争であることは、戦後国際社会の共通の価値であって、日本が受け入れたポツダム宣言をつまびらかに読んでいないと論評できないといった、間違った戦争すら認めない、こういった人たちに憲法9条を破壊し戦争できる国へ突き進むことは絶対に許されないことを思うわけですが、町長の認識をお伺いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 戦争に対する思い、沖縄県民であればご先輩の皆さん方は地上戦を体験なされて日本国で一番理解なされていると思います。こういうことからすると、平和に対する思い、願い、戦争の恐さを知っていると思いますので、また今ご健在の方々には戦争を体験なされていないかもしれませんがご先輩の皆さん方から何らかのかたちでお話を聞かされて、少なくとも理解に近いぐらい解してるのではないかと思いますので、私は戦争につながるようなことに対しては参加すべきではない、反対していくことが一番大事だと思っております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 戦争につながることは反対すると明確におっしゃいました。どれが戦争につながるのか今度はそれが問題になってくるわけですがけれども、ぜひ3点については今後も、特にこの時期、説明不足であろうが何であろうがとにかく、夏までにやるのだと、よその国と約束してきたのだというやり方は許さないということをお願いしたいと思います。

2点目のパンフレットの件についてちゃんとした答弁がなかったという気がするのですが、改めてパンフレットを作成配布して平和の発信、町長が今おっしゃったような沖縄県民南風原町民、戦争につながることはやるべきではないと発信すべきだと思いますが、改めていかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 答えいたします。現在この憲法9条の碑のパンフレットは、直

接的にはございません。町勢要覧と観光サイトには紹介はされております。文化センターで20号壕のパンフレット等もございますのでそれに組み入れる方法、その他のパンフレットも含めて検討させていただきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 今ほど憲法、特に憲法前文と第9条が大事になっている時期はないと思うのです。その点では20号壕のパンフレットの中に組み込む方法もあるかもしれませんが、そういう趣旨からして別個に作成して壕を訪れる方々などに憲法9条の碑のパンフレットもお渡ししてその趣旨を発信していただきたいことを要望して終わります。

次に、災害時の要援護者名簿についてですけれども、今ご答弁いただきました。昨日の同僚議員へのやり取りがございました。このなかで要援護者名簿を作成するとのことでしたが、これは必要な関係者、民生委員や社協あたりへは貸与しているとのことでした。またそれは貸与をしている、そして台帳の整備をする、その整備の上では本人の承諾が必要でそれはこれからということだったと思うのです。そのやり取りを聞いていて、貸与する時点で本人の了解が必要だと思うのですが、いかがですか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えいたします。昨日の私の答弁で、議員おっしゃるようすでに第三者への提供に当たるのでその部分は本人を確認せずに渡しているのではないかという疑問が出てきたという部分でございます。確かにおっしゃるように、社会福祉協議会と民生委員には名簿をお渡ししています。この部分に関しては本人の同意は得ておりません。説明が長くなると思いますが、この経緯は、以前は福祉関係の部分で民生委員には要支援者などの方々には普通に情報提供していました。しかし、個人情報保護の法律が成立してそれができなくなりました。しかし、厚生労働省などからそういう要支援者には市町村は配慮するよという部分も出てきて、さらに各市町村がそこをうまく活用できるよう、個人情報保護審議会も設置されてきました。そこで、この災害時の要支援者に対しても、町としてはできるだけ早く社協、民生委員にはお渡ししたいということで、町の個人情報保護審議会に審議していただきました。その個人情報保護審議会のなかには第三者に情報提供するに審議を得てできるということがございますので、審議していただいて、個人情報保護審議会から社協と民生委員には本人の同意はなくてもこの情報は渡していいと、ただ、渡す情報は4情報だけでございます。住所、氏名、性別、生年月日だけでございます。この部分に関してはお渡しできるということで渡しております。そして、その次がありまして、今度は市町村が災害時に災害援護者の避難に向けて、災害要援護者の台帳を整備しなければいけないとあります。そこには、要援護者の皆さんがどういう状態で、さらにこの方にはどういう支援者

の方々がいると、またさらにもっと踏み込んだ情報が必要となってきます。この部分を含めての台帳提供となりますと、個人の同意が必要となります。そうなりますと、相当の件数がございますので、その一人一人から同意を得たものを台帳としてきっちり整備して、今後、関係機関とこの情報を共有していかなければいけないこととなります。ですから今、民生委員、社協にお渡ししているのはこの 4 情報の部分で、審議会に諮って渡したものです。その後、同意を得たものを今後きちんと整備して、災害時に活用していくということでございます。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 ご丁寧にありがとうございました。災害はいつあるか分からないわけですから、やはりそういった体制はなるべく早く整えておく必要があると思います。民生委員の皆さんには、住所など 4 情報の名簿がお渡しされているということです。取り敢えずと言いますか、災害はいつ起こるか分からない、そのときに民生委員の担当する地域にはどういった方がどこにいらっしゃるということが把握されていないとこの方の手助けに行けないわけですから、そういった名簿が民生委員の手に渡っているということであれば、緊急の際にはその使命が果たせるという理解を今しておいてよろしいわけですか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 緊急時においては、民生委員だけではなくこの方の周囲に支援できる方々がそれぞれいらっしゃると思います。とにかく皆で、できる方が支援すると。今回、名簿を貸与していることに関しましても、これまでの民生委員の活動で、普段からの見守り活動に有効に活用していただきたいと、この普段からの見守り活動が有効に行われることで万が一の場合において生かされると認識しております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 そうですね。独居の方だとか高齢者だけの世帯だとか、常々から、お元気ですかという安否確認と言いましょかね、そういったことで状況も把握しておいて、いざというときに役立てることは非常に大事なことだと思います。特に、昨日もありましたマンションですとか集合住宅がどんどん建って、以前ほど関係が親密に持ち難いという状況もどんどん出てきていて心配されますけれども、そういったことに対応できるような仕組みをぜひこれからも整備していただきたいと思います。よろしくお願いします。

では、翔南小学校と南星中学校の問題ですが、今答弁がありましたように、その差が歴然としているわけですね。21パーセント対69パーセントですからね。逆転していると言っても

いいぐらいの数字になっているのを私が以前にも指摘をして、それをもって平成28年度からの答弁をいただいたわけですが、いまさらということになるのだけれども、前回指摘したのは予算編成前だったと思います。そういう認識であれば、やはりそれは一遍にということではなくても着手できたのではないかと思います、計上されていない予算を審議できないわけですので、なぜそういうふうにならぬ一年遅れて平成28年度からの計画になったのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 答えいたします。議員にもお配りしています洋式トイレの数値を見ますと歴然として、最初の登弁でもお答えしたように差があります。去年の翔南小学校のトイレに詰まりがあることでの予算要求の時に、大城議員からはそのように指摘もございました。それを受けて整備につきましては平成28年度から実施計画に上げて予定をしてございます。平成26年度に計画をして実施計画に上げましたので、それで実施計画は1カ年後の計画になってきますので事業的には1年後の計画になってございます。南星中学校と翔南小学校のそういった事業で随時計画をしてまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 もっと早くという思いはありますが、ぜひ着実に推進していただきたいと思います。

最後に、バス停の問題についてこれも何度も聞かせていただいているわけですが、当間原バス停について国が行うけれども地権者との交渉が難航してすぐにはできないようだというような答弁だったかと思います。ただ、改めてこれについては地権者からなかなか同意を得られないから、得られるまでの部分の整備をして、屋根は付けないということにならないようにしていただきたいと思います。町長にこのバス停屋根の問題で質問したのももう2年、3年になると思います。町長、そのころのやり取りをしっかりと思い出していただいて、バスを待つ間の皆さんの、雨降りだとか暑い日差しなどの苦勞と言いますかそういうものが忍びないとおっしゃったかと思います。ぜひ改めて、これは国が諦めたというようにしていいものなのかどうか、町長あるいは部長の認識を確認したいと思います。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 答えいたします。現在交渉中ということで、交渉が難航していると聞き及んでおります。今の段階は、国道事務所ではまだ補償関係の金額等の提示には至っていないということでございますので、金銭面でのやり取りではないように思い

ます。詳細につきましては、個人情報にも関連しますので説明を受けておりませんが、今後もこの事業ができるような方向でこちらからも国道事務所と協議を重ねていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 最初の答弁で沖縄銀行前のバス停は7月ごろにはバス協会に建ててもらおうというたいへん嬉しい答弁がありました。そこを利用していた方々は、これまでであったわけですからたいへん喜ぶと思います。ありがたいことだと思います。その点では少なくとも町道は1つもない、いずれも県道、国道です。ですから、町の事業でやるといってもいろんな難しい問題があると思います。けれども、逆に言うところまでずっと町長もそういった思いで取り組んできたはずなのだけれども、まだ1つも実現していない、むしろ今の沖銀前のバス停にはあったものが取り外されて、それはまた取付けてもらえるということであって、新たに実施するのはまだ1つもないわけです。この点、ぜひ改めて決意を聞かせていただきたい。他の県道・国道については、公共施設等のことや優先度などから判断するのだという答弁がありました。例えばこの役場前です。ここは、スペースは十分あるはずなのです。だからあとは優先度の問題。なぜここは優先じゃないのか、このことについて確認したことがありますか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 県事業につきましては、単年度でかなりの数の箇所を設置する規模ではないと聞き及んでおまして、年間に設置する数が限られておりますことから、最初の優先順位としましては例えば那覇市内、かなり利用者の多い箇所が優先順位として付けざるを得ないだろうということであります。それでこちら役場の前につきましては、歩道の幅員も条件には達しておりますけれども優先順位からしますと少し後方になるのかという説明ではありますが、こちらとしましてはせめて役場前両サイドの上屋設置につきましては早めに設置するようさらに要望も出しております。県につきましても役場前の両サイドにつきましては検討したいという返事をいただいておりますので、できますれば町として今年度設置できないか今後また協議を重ねていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 沖銀前は、バス協会にやっていただけたという先ほどの答弁でした。町長もぜひ負けずにこの役場前、あるいは兼城十字路の国道からこちら側、そして国道507号の津嘉山十字路やサンエーつかざんシティの前あたりも拡幅工事も入っているわけです。

からぜひ実現できるようにしていただきたいと思いますが、改めて町長の決意、意気込みを伺いたいと思います。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。町としましても幅員確保ができてい
る箇所では上屋の設置が可能な箇所につきましては、できるだけ早めに設置したいというこ
とで事業者である県にも要請をかけておりますので、今後ともできるだけ前倒しでできる
よう強く要望していきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 町長の答弁が聞きたかったわけですが、ぜひ力を入れて実現をして
いただきたいと思います。以上、どうもありがとうございました。終わります。

○議長 宮城清政君 暫時休憩します。

休憩（午前10時30分）

再開（午前11時10分）

○議長 宮城清政君 再開します。通告書のとおり順次発言を許します。2番 新垣由雄議
員。

[新垣由雄議員 登壇]

○2番 新垣由雄君 本日二番手の一般質問をしましてまいります。よろしくお願ひします。通
告書にしたがって一通り読み上げまして、また再度一問一答で質問してまいりたいと思ひ
ます。本年度より子ども・子育て支援事業が導入され、本町においても待機児童解消に向
けてのさまざまな取組が行われてきたわけですが、それに関連しまして質問いたし
ます。質問事項1. 認可外保育園の認可化への取組についてお伺ひします。（1）待機児童
解消に向け平成29年度に実施予定の認可外保育園の認可化希望園は何カ所か。（2）認可
化にあたり、保育園側はいろいろな前準備等があると考えられる。保育園側との連携はう
まく取られているか。

質問事項2. 与那覇地域の公園整備について質問します。（1）与那覇地域に公園整備
の必要性が感じられるが、町長はどのように思うか。（2）近い将来に、与那覇地域への公
園建設に取り組む予定はあるかお伺ひします。

質問事項3. 町主催の敬老会への参加者増に向けて質問します。（1）町主催の敬老会
へ参加している町民を自治会ごとに統計を取ったことがあるか。（2）敬老会をはじめ町

行事への参加者は年々減ってきていると思われる。そのようなことに対してどう思うか。

(3) 参加者が減ってきている状況に対し、対策は考えているか。(4) マイクロバスや公用車などで送迎することはできないか。

質問事項4. 生活環境問題として与那覇区内の町道整備についてお伺いします。(1) よなは保育園の裏にある町道168号線の排水枡が大雨時に氾濫することがあるらしいが、把握しているか。(2) 冠水への対策はあるか。(3) 町道32号線、南風原日の出園デイサービスセンター前の道路は、通学路として利用されている。グリーンベルト(歩道境界線)を設置できないか質問いたします。(4) 町道168号線と町道138号線が交わる交差点は危険である。字内の危険箇所には停止線やハンプ(道路を凸状に舗装すること)などの設置は可能か質問いたします。以上、4点質問いたします。よろしく願いいたします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは質問事項1点目の認可外保育園の認可化について(1)にお答えします。南風原町子ども・子育て支援事業計画のなかで、平成25年度に実施予定の認可外保育園の認可化に対する希望園は1園であります。(2)についてです。認可外保育園の認可化に向けては、県の支援事業を受けながら取組を進めることとなりますので、去る6月8日に認可化を希望しているよなは保育園にて県、そして町の三者で協議をもち、移行がスムーズにいくよう課題等の整理を含め確認作業を行いました。今後、三者で連携して認可化へ向けて取り組んでまいります。

質問事項2点目の与那覇への公園整備について(1)、そして(2)は関連しますので一括して答弁します。本町の公園整備については、人口のバランスや立地条件を考慮し、適切な誘致距離規模の都市公園や地域公園の整備を図る方針としております。与那覇地域からの要望については、その規模にもよりますが、新規の公園計画を行う必要があると考えております。今後、地域との意見交換等を行い、提案等も出していただき地域住民に親しまれる公園づくりに向けて進めていきたいと考えております。

質問事項3点目、町主催の敬老会への参加者増に向けて。この件も(1)から(4)までありますが関連しますので一括して答弁します。町敬老会の参加者について自治会ごとに統計を取ったことはありません。敬老会では、南風原高校郷土芸能部の生徒たちによる郷土芸能や保育園児の演舞がたいへん好評で、毎年500名以上の町内の各字からおじいさん、おばあさんが参加をし、生徒たちの素晴らしい演舞を堪能していただいております。会場への送迎については、各字自治会の老人クラブや区長さんに担っていただいております。マイクロバスや公用車での送迎は考えておりません。

4点目の与那覇区内の町道整備について(1)にお答えします。先月、5月末の大雨時によなは保育園裏の町道が一部冠水したと報告を受けております。現場状況を確認すると、雨が集中的に降ったために雨水がスムーズに側溝へ流入しなかったこと、側溝に土砂が堆積

していたために水の流れが悪く冠水したものと考えております。(2)についてであります。堆積した土砂については、確認後、除去しています。雨水の流入対策については、雨水がスムーズに側溝に流入できる蓋に交換対応いたしました。

(3)についてお答えします。町道32号線については、以前より同様な要望があり、グリーンベルトは設置されておりましたが、区画線と「速度を落とせ」の路面表示を設置しています。現在、町の維持管理については、構造物の破損や台風等の対応など緊急性のあるものから優先的に行っているところです。グリーンベルトについては、今後検討してまいりたいと思います。(4)についてであります。停止線及びハンプについては、地域全体の要望として自治会から要請があれば、現場を確認し検討していきたいと思います。以上であります。

○議長 宮城清政君 2番 新垣由雄議員。

○2番 新垣由雄君 ありがとうございます。1点目の認可外保育園の希望園は、当初2園だと聞いたことがありますけれども、それは間違いで当初から1園だったのでしょうか。お伺いします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。この南風原町子ども・子育て支援事業計画にありますように、施設の整備に関しましては、平成29年度は保育所の施設整備としては2カ所予定しております。そのうちご質問にあります認可外保育園の認可化では1施設と予定しております。

○議長 宮城清政君 2番 新垣由雄議員。

○2番 新垣由雄君 ありがとうございます。4月より新制度が導入されて対策を取ってきたわけですが、現在の南風原町の待機児童の人数は何名で、前年度より何名減っているのか教えてください。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 6月1日時点で144名でございます。去年と比べてのデータは持っておりませんが、去年の4月1日時点では49名でしたので、おおむね100名ぐらいは増えていると思われます。

○議長 宮城清政君 2番 新垣由雄議員。

○2番 新垣由雄君 100名増えて今現在、144名いると。今年の12月ですか、さんご保育園の分園がありますね。その分園が終わった時点で待機児童は何名ぐらいになると考えていますか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 さんご保育園が分園していますけれども、それが整備されますと30名の待機児童が解消されます。

○議長 宮城清政君 2番 新垣由雄議員。

○2番 新垣由雄君 30名の減になるとおっしゃいますけれども、30名減ってもまだ100名の待機児童がいるということですよ。それだけで100名ぐらいの待機児童が残った状態であと平成28年度もそのままの状態で行くことが考えられます。認可が平成29年度、平成28年度では削減は全然考えていないと、そういうことですか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 平成27年度の施策としましては、現在予定の中に入っている分園もう1園ありますのでそれを進めています。あとは教育委員会と関連しますが、平成28年度から4歳児が始まりますので、そこに認可保育園から移行する数字も出てきますので、その施策を含めて対応してまいります。

○議長 宮城清政君 2番 新垣由雄議員。

○2番 新垣由雄君 ありがとうございます。来年度からは対策を取っているとのことではございますけれども、100名あまりの待機児童が残るわけではございますので、できれば平成29年度からということではなくて、それは早めることはできないのでしょうか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 ご質問の件は、2番目にもかかわると思うのですがけれども、平成29年度で予定しておりました認可外保育園の認可化に向けては、先ほど答弁もありましたように県と保育園と町の三者交えて調整を進めておりまして、前倒しができる状況だと判断しましたので、平成28年4月に向けて取組を進めているところでございます。

○議長 宮城清政君 2番 新垣由雄議員。

○2番 新垣由雄君 平成28年に向けての取組を行っているということは、平成28年から認可保育園になる可能性があるということですね。分かりました。それによってまた待機児童が大いに減ると思いますので評価したいと思います。

続きまして(2)の質問ですけれども、その認可化にあたりこの保育園側、事業者にはいろいろな前準備があると思うのです。町としては、その事業所との連携、取組としましてどのようなことを考えているか説明をお願いします。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 認可外保育園のよなは保育園とは、県を交えて会議をしておりますが、認可化に向けて必要なのは3要件ございます。まず、保育士の数ですね。そして保育所の面積、もう1つは準備金、この3つの課題がありますが、よなは保育園は保育士数、そして面積とも十分要件を満たしておりますので、あとは準備金の対応になります。それに向けては、県で運営費の助成という事業がありますので、それを9月補正に向けて県に対応してもらう予定でございます。それに向けて今、事務を進めております。もう1つ県の補助金では、施設改善費の助成がありますので、必要があればそれも活用して園の整備を進めていく予定で考えています。

○議長 宮城清政君 2番 新垣由雄議員。

○2番 新垣由雄君 分かりました。ありがとうございます。事業者のほうとしては、保護者への通達、理解を得たりいろいろな準備があると思うのです。2カ年先だったものが1年短縮されて来年から始まると、事業者側も急がなければならない。そのところは密に連携を取りながら保護者への不満等ないようにスムーズに行えるように進めて行ってもらいたいと思います。ありがとうございます。

続きまして、2番目の与那覇区への公園整備について質問をいたします。答弁は、全く去年の9月定例会で質問しました再質問なのですけれども、まったく同じ答弁になっているような感じがするのです。必要性があるということは認識いたしました。その計画を早急に進めていく方法等がございましたら、私は新米でございますので教えていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。この与那覇の公園整備につきましては、行政懇談会でも出ておりまして、今回の答弁と同様な回答をさせていただいております。具体的には字との協議調整がまだなされていないことにつきましては、準備関係含めまして今現在、町が進めております公園、例えば黄金森公園、津嘉山公園がありまして、津嘉山公園が一段落しましてから次の公園ということで少し期間がございましたことから地域との懇談を入れていなかったのが一つの要因となっております。今、都市整備課で進めておりますのは、近々来月あたりに第 1 回目の懇談会予定でして、ある程度の基本的な概要につきましては今年度で進めていきたいと考えております。その節は一つよろしくお願ひしたいと思います。

○議長 宮城清政君 2 番 新垣由雄議員。

○2 番 新垣由雄君 ありがとうございます。与那覇地域には、9 月にも説明しましたが、運動する方が若い人からお年寄りまでたくさんいるのですね。でも皆さん運動する場所がないのです。高齢者にしましてはわざわざ自家用車を出してお隣、与那原町の東浜の公園あるいは南風原の黄金森運動公園まで移動しまして運動している方がたくさんいるのです。あるいはまた、高速道路下は非常に交通量が多い側道ですが、そういったところで自己管理の健康増進の運動をしているわけでありまして。私としましては、与那覇地域を支えてきた高齢者の先輩の皆さんには、健康なうちに早めに健康増進に取り組んでもらって長生きしてもらって、与那覇に住んでよかった、南風原町に住んでよかったと思っていただきたいのです。そういう方々が元気で歩けるうちに、作ってあげたいというのがございます。ですから早めに取り組んでいただきたいと思ひますけれども、その件に関して町長はどう思ひられますか。お願ひします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。この与那覇地区における公園整備についての先ほどの答弁につきましては、町長含め計画性を協議しましての答弁となっております。公園の整備については規模にもよりますがかなりの事業費がかかりますことから、早急に着手して早急に完了というのは非常に厳しいものがございます。先ほども申し上げましたが、いくつかの公園が今整備中でありまして、その公園の進捗と併せての計画となることから、今後早めに地域との協議を持ちまして基本計画、それから実施計画踏まえてなるべく早めに事業ができるように努めていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 2 番 新垣由雄議員。

○2 番 新垣由雄君 ありがとうございます。与那覇地域に近隣町民の皆さん方の健康管理もごございますので、早めの対応をお願いしまして次の質問に移りたいと思います。

町主催敬老会への参加者増についてでございますけれども、まず招待する年齢がございますね、それは何歳以上で、その案内方法等をお聞かせください。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 何才以上というふうに明確に決めてはございません。各字では老人クラブに加入する年齢等ございますので、区長会をとおして敬老会を主催で、おおむね 70 歳以上ということになりまして、区長会をとおしての案内としております。

○議長 宮城清政君 2 番 新垣由雄議員。

○2 番 新垣由雄君 70 歳以上、明確な年齢制限はないわけですね。70 歳以上としても南風原町にはたくさんの方がいらっしゃると思います。毎年 500 名以上と漠然としておりますがその 500 名以上という数字は多いと思いますか、少ないと思いますか。どう思いますか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 先ほどの答弁で明確に決めてはないと申しましたが、一応 70 歳以上を対象にしています。しかし、場合によってはいらっしゃる方もいて、それは拒みませんということです。町の 70 歳以上全体の人口から 500 名が多いかどうかですが、会場の黄金ホールは満杯でございます。それからこの敬老会に関しましては、答弁にもございましたが南風原高校の郷土芸能の部活生皆さんによる芸能公演なども非常に好評を得ておりまして、この敬老会に関しましてはたくさん参加していただいていると認識しています。

○議長 宮城清政君 2 番 新垣由雄議員。

○2 番 新垣由雄君 会場が一杯しているということで、町当局としては結構参加しているという理解でいいわけですね。ではもし、今後増えた場合、対応できますか。一杯しても詰め込んで、それでも中央公民館で行うか。そこはどうですか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 高齢者の方がそうやってたくさん参加していただくのは嬉しいですし、素晴らしいことだと思います。年々増えてきておりますので、以前にも黄金ホール

で大丈夫かということで、2階の研修室にもモニターなどを置いてということも検討したことがございます。おっしゃいますように、人口が増えてきていますし、参加者も入れないような事態になればそういった解決策も踏まえながら検討していきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 2番 新垣由雄議員。

○2番 新垣由雄君 ありがとうございます。いろいろと検討、対策を取っていることは分かりました。その件に関しましては評価はしますが、私が質問したのは、あと3カ月の9月に今年も敬老会が行われると思っておりますが、この会場より遠い例えば与那覇はじめ神里に比較しまして近隣の兼城、本部、喜屋武あたりの方々は会場に行きやすいのですよね。そういったことがありまして、今後、われわれが力を入れて与那覇からも参加者を増やそうとした場合、それでは困るとなってもいけないということでした。臨機応変に考えてやってくということでもよろしいわけですね。分かりました。

それでは、(4)マイクロバスや公用車での送迎はできないかという質問でございますけれども、自治会長、区長等をお願いして送迎をやっているのは分かります。地域によっては確かに区長さんあたりが送り迎えをしている所もあります。私も自治会長をやっている時にはそのようにやりました。しかし、区長一人ではたいへんなところがあるのです、限られているのですよね。ぜひ福祉のまち南風原というスローガンを掲げている本町において、そのようなことを目指すのであればぜひともマイクロバス等を利用して高齢者、またこれは敬老会だけではなく町主催で行う行事全般についてそのようなマイクロバスでの送迎等を考え検討していただきたいと思っております。それをお願いしまして、次の質問に移りたいと思っております。

まず与那覇区内の町道整備についてでございますけれども、この箇所は以前から冠水はしているのです。ずっと前は、この冠水している枡より北側に上っていく側溝がありますね。その側溝に蓋がかかっていたのですね。蓋がかかかってなくて樹の葉や枝などが入ってきて下のほうで詰まって、冠水をよくしていたのです。しかし、その蓋は改善しています。それでも冠水するという事は、流れてくる水の量と溜める枡、流す側溝が設計上間違っていないかと思うのです。それについてどう思いますか。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城敬宝君 答弁いたします。よなは保育園裏の町道168号線の排水枡が小さいのではないかとのこととありますが、現場を確認しましたら集水枡については結構大きいものが入っておりまして、これが国道のほうへ流れていくというようなことで、排水自体が小さいというよりも、今回堆積があったことと、蓋からの流入、そこの流れがあまりうまくいってなかったのではないかとということで蓋も14枚ほど掛け替えてうまく

流れるようにしておりますのでもう少し状況を見てみたいと思っております。

○議長 宮城清政君 2番 新垣由雄議員。

○2番 新垣由雄君 分かりました。ここが保育園の後ろ側ということで、父兄の方々の送迎が行われる場所なので、ぜひ様子を見てからではございますが早めの検討をしていただきたいと思います。

[新垣由雄議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 宮城清政君 暫時休憩します。

休憩（午前11時53分）

再開（午前11時54分）

○議長 宮城清政君 再開します。新垣由雄議員。

○2番 新垣由雄君 続きまして、与那覇区内の町道整備（3）の質問に移ります。答弁では、グリーンベルトを検討していくとのことでございますけれども、区画線と「速度を落とせ」の路面表示を設置してあるという答弁がございましたけれども、何カ所やっていますか

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城敬宝君 答弁いたします。町道32号線の通学路のグリーンベルトの件でございますけれども、ここについては確か平成25年度の行政懇談会において要望があったかと思えます。そこで昨年度でしたか区画線と「速度を落とせ」の路面表示をやっております。「速度を落とせ」の表示について設置個所の数を把握しておりませんが、「速度を落とせ」と黄色のペイントで数カ所ぐらいやってあったかと思えます。白線につきましては、町道32号線、全路線を車道と区分できるようにやっております。

○議長 宮城清政君 2番 新垣由雄議員。

○2番 新垣由雄君 ありがとうございます。こちら通学路ですので、大勢の子どもたちが通学している道なので、早めの対応をお願いしたいと思います。

4番の質問のなかの（4）。そこは以前に町に要請して、安全対策としてカーブミラーを設置した経緯があります。しかし、まだ危険な状態には変わらないのですね。そういった危険箇所には停止線、ハンプ、以前の要請ではハンプはできないとありました。それが今は大丈夫なのですね。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 答えいたします。町道へのハンプ設置につきましては、以前にも別の議員からご質問がありまして、またハンプについては生活者からも歩行者からも当然、賛否ございます。安全性にも疑問視が持たれている点もございます。特に夜間、深夜の騒音となりえることもあります。そういうことで、地域全体の総意としてぜひ試行的も含めてハンプを設置していただきたいということであれば、それはそれで検討させていただきたい。停止線につきましては、状況を確認して対応できるものだと考えています。ただ、ハンプにつきましては、やはり例えば生活者から賛否があった場合の設置について、またすぐに取り外せとなる懸念もありますので、十分、地域の総意として要請があれば設置に向けて検討させていただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 2番 新垣由雄議員。

○2番 新垣由雄君 早めの検討をお願いしたいと思います。以上をもって質問を終わります。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後0時00分）

再開（午後1時00分）

○議長 宮城清政君 再開します。通告書にしたがい、順次発言を許します。9番 赤嶺雅和議員。

〔赤嶺雅和議員 登壇〕

○9番 赤嶺雅和君 さっそくですが、3問ほど質問を準備していますが、ひとつお読み上げますので答弁を受けてから再質問をしていきます。まず、待機児童解消に向けてということで、待機児童解消に向けた本町の対策はどうか。2. 少子化対策は。（1）本町では少子化対策としてはどのような対策を検討しているか。3. マイナンバー制度についてですが、マイナンバー制度と住民票コードとの違いは何か。ということで、お願いします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 まず質問事項の1点目、待機児童解消に向けてについてお答えします。待機児童解消に向けては、平成27年3月に策定しました南風原町子ども・子育て支援事業計画の5カ年計画で取り組んでまいります。さらに、平成27年度から3カ年間で待機児童ゼロに向けて各種施策を進めてまいります。

質問事項2点目、少子化対策についてお答えします。少子化対策につきましては、少子化社会対策基本法に基づき、平成27年3月20日に国が閣議決定した少子化社会対策大綱で、結婚、妊娠、子ども子育てに温かい社会の実現を目指すことが明記されました。それを受け、町でも子どもが育つ喜び、子どもを育てる喜びを掲げ、南風原町子ども・子育て支援事業計画に沿って事業を推進してまいります。

質問事項3点目、マイナンバー制度についてお答えします。マイナンバー制度と住民票コードの違いは、番号が使用できる範囲が異なるところにあります。住民票コードは、パスポート申請、年金の手続き、登記の手続きなどで利用され、住民票の提出が不要となるメリットがあります。マイナンバーは、所得税の確定申告、児童手当の手続き、国民健康保険の手続き、生活保護の手続きなどで利用され、社会保障と税分への全般の手続きに向け、住民票、所得証明書、障害者手帳、生活保護証明書、年金証書など多くの書類の提出が不要となります。利用できる範囲が一部異なる部分があるので、住民票コードはそのまま利用されることになります。以上です。

○議長 宮城清政君 9番 赤嶺雅和議員。

○9番 赤嶺雅和君 ありがとうございます。では、待機児童解消に向けては、今日の午前の皆さんからも質問があり、また2、3日前からずっと同僚議員からの質問もあるようですが、私も今回、待機児童解消に向けての質問をしております。23年度、3カ年間の待機児童ゼロに向けての各種施策を進めてまいりますと答弁をいただきましたけれども、そのなかで具体的にどういう内容の施策なのか今一度ご説明をお願いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 平成27年度を初年度として3カ年間をかけて待機児童ゼロに向けて各種施策に取り組みますが、平成27年度におきまして現在進めておりますのがさんご保育園の増園でございます。また、取組を始めているのが認可外保育園1カ所の認可化。さらにもう1園、認可保育園の分園を進めております。また、教育委員会サイドでは、平成28年度4月、4歳児幼稚園受入に向けて取組を進めております。平成28年、平成29年にはそれぞれ小規模保育、そして認可保育園の創設をあと1園、さらに現存の認可保育園の改築などそれらを含めまして3カ年で待機児童ゼロにする計画でございます。以上です。

○議長 宮城清政君 9番 赤嶺雅和議員。

○9番 赤嶺雅和君 ありがとうございます。2カ所は認可保育園の分園あるいは無認可保育園の認可化、あるいは幼稚園での4歳児の保育、事業所内での保育園開始などいろん

な事業があるようですけれども、午前の部の新垣由雄議員の質問でもありましたように、待機児童は平成27年度が144名で、去年は49名、今年は110名ほどあまるようです。平成28年度、平成29年度は認可保育園の分園あるいは事業所内保育園の開設、認可外保育園の認可化等で待機児童解消が図られるようですが、それでも144名ほどの待機児童に対しては、まだまだ保育園が足りないのではないかと思います。年々、南風原町は子どもたちが増えているようですが、分園や認可外を認可化してもまだ子どもたちの増える割合に追いつかない状態ではないかと思います。それでは、あと1園、認可外を認可化する予定があると答弁がありました。南風原町では認可外もだいぶあるようですが、今後、可能性としては認可外から認可への移行の可能性はあるのでしょうか。お答えください。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 今回の子ども・子育て支援事業計画のなかに含まれている事業を進めてまいります。認可外保育園の認可化は1園の希望があってそれに取り組んでいくところでございます。あと1園増園については、新しく増やすかたちになりますので、認可外保育園から認可へは1園であります。この事業計画は、3カ年をかけて待機児童をゼロにしますので、人口推計も加味した上で待機児童ゼロを目指していますので十分対応できると思っています。

○議長 宮城清政君 9番 赤嶺雅和議員。

○9番 赤嶺雅和君 ありがとうございます。この待機児童の問題というのは、毎年のように上がってきていますので、こども課の今後のご活躍を期待していますのでがんばってくださいようお願いいたします。1番はこれで終わります。

2番目の少子化対策ですが、少子化対策は、本町では子どもたちは毎年増えているようですのでむしろ保育園が足りないような状況です。特に津嘉山地域での市街化区域の件で人口が急速に増えて、津嘉山小学校も満杯状態に近くなりつつあります。そのなかで、子どもが育つ喜び、子どもを育てる喜びを挙げ、南風原町子ども・子育て支援事業に沿って事業を推進してまいりますと答弁をいただきましたが、もう少し具体的説明をお願いします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 少子化対策と一言で申しましても多岐にわたりますし影響も相当いろいろなところに想定されます。本町においては、子育てしやすい環境、安心して子どもを生み育てやすい環境を整えていくことがまず大事だということで、この子ども・子育て支援事業計画に沿ってその部分に取り組んでいきます。どういった内容かと言いますと、

集い・交流によっての子育て支援の充実ということで、地域での子育てネットワークの構築あるいはいろいろな子育てに関する情報提供の充実、それから子どものセーフティネットと言いますか、一番大きな部分で経済的負担軽減、こういう部分がございます。経済的負担軽減の政策としましては、すでに本町では中学生までのこども医療費の無料化ということで取り組んでおります。継続してこの事業に取り組むこと、あるいは、幼稚園、保育所等での多子世帯に対する軽減等々の財政的な支援も行いながら、総合的に南風原町が安心して子どもを生み育てる環境にしていくことがこの事業の計画でございます。

○議長 宮城清政君 9 番 赤嶺雅和議員。

○9 番 赤嶺雅和君 ありがとうございます。答弁をいただきましたけれども、子育て支援といっても非常に多岐にわたった内容ですので、一言で言いますと子育てをしやすい環境を行政が作っていくことが目的だと思います。そういう意味では、南風原町は子育てしやすい環境を作っていくということで、新住民もどんどん増えてきていますので子育てしやすい環境にあるのかと思っています。そういうことでは津嘉山地域でも新住民が増えていることは非常にうれしいことですので、今後とも担当課としては子どもを生み育てしやすい環境を作っていくためにはどんどん財政的支援も含め地域での情報提供など行政が支援していけば非常に住民としても助かるかと思っておりますので、今後ともよろしく願います。以上で少子化対策については終わります。

次に、マイナンバー制度についてですが、マイナンバー制度と住民票コードとの違いは何かですが、先ほど副町長からもありましたように、マイナンバー制度にすれば情報を一元化して行政からも住民からも手続きが楽になるような説明を受けました。最近、住基ネットも導入したばかりでまだ普及率もそんなに高くないのではと思いますが、われわれ議員の仲間にも昨年に住基カードを作ってもらった話があり、私も作りましたけれども、1 回だけ印鑑証明を取るのにファミリーマートで試しに使ってみました、それ以外に使ったことはありません。そういう意味では、あまり使う機会がなかったのかと思います。そういう状況ですが、さらに今年の10月からマイナンバー制度が導入され、国民には通知がいつて来年1月には国民から申請書に写真を添付してマイナンバーを取得することができるような話を聞きましたけれども、このマイナンバー制度にして情報を一元化すれば、先の国民年金機構のように情報を盗まれるような、失うような状態に陥るのではないかと危惧されます。それで住基ネットでもこれだけの予算を費やして導入しても、普及率は上がらない。そのなかでさらに予算を追加してマイナンバー制度に移行していく。当初は社会保障とか税の問題等の情報を一元化していくような話から住民の健診内容や直近の状況、財産の状況、いろんな病歴などもこのマイナンバーカードに移行されて住民の個人情報が一元化されますと、それを悪用しようとする業界からは非常に情報を取りやすい。年金機構と同じようにインターネットから情報が盗まれるのではないかと、それが危惧されます。そういう意味では、マイナ

ンバー制度を導入することによって大量の情報が損なわれるような心配があります。また、個人の情報も不正使用される恐れがあります。そういう意味では、マイナンバー制度が導入されることに対して非常に不安を感じます。そのことに対して町長の所見を伺います。町長はどう思っておられますか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 町長から指示がございましたので、私でお答えいたします。その前に少し、このマイナンバーと住民票コードとの違いなのですが、住民票コードとは住民基本情報としてこの人の住民基本情報の番号はこれですというのが住民票コードです。どちらかと言うと、住民基本情報という利用目的の特定のための番号です。マイナンバーというのは、利用が特定されていなくてこの人個人に全部が触れられるということです。先ほど議員がおっしゃっていたのですが、この番号をつまんで上げると、芋づる式に全部データがぶら下がってくるかと思ったらそうではなくて、社会保障や税情報はそれぞれの所管が保持しています。何らかの業務で A という人の番号でアクセスしたら、A の人の情報を見ることができる、例えば税は見ることができる。年金は年金でアクセスできるということで、全部吊し上げられてぶら下がってくるものではないと説明はされています。おっしゃるとおり、いずれにしましてもデータ管理という世界とハッカーのような破って入ろうという世界は表裏一体、という表現があっているのか分かりませんがそのデータは確実に破られないようないつも強固なファイヤーウォールと言いますか防火壁を構築していく必要があるというのはシステムだとかハード的な意味だと思います。もう 1 つは、昨日も少し触れましたが、この領域以外で作業してはいけない個人情報のコピーして別の物でやったために、ネット環境につながっているのであれば何らかのウイルスを含んだメールが送られて、開けた途端に向こうから侵入できる状態になるということでございますので、職員の利用に関するセキュリティポリシーを一番しっかりする必要があります。システム的にいかに強固にしても、使う人間が間違った使い方をすれば、常に事故が起こる可能性がございますので、システム的な強固さと日々扱う職員、公務員の管理は徹底する必要があるということでございます。諸々の課題がございまして、国会でもマイナンバー法案が先送りになっております。この原因と今後の課題対策ははっきりするのではないかとということで先送りになっているということでございますので、これについてはわれわれ行政を担っている者としても対策を講じてきちっと国民の皆様にも説明して、新たな法制として国会で審議されることを望んでおります。以上です。

○議長 宮城清政君 9 番 赤嶺雅和議員。

○9 番 赤嶺雅和君 ありがとうございます。総務部長からこのマイナンバー制度はセキ

セキュリティが非常にしっかりしていて年金機構でのハッカーによる情報の盗み取りはされないのではないかという話は伺いました。所詮、人間がやることですのでいくらセキュリティがしっかりしていても間違いがありますので、その間違いが発生したときに情報が盗み取られる危険があります。そういう意味で今後も非常に心配しています。国でも延期になった話がありましたけれども、今後もマイナンバー制度のような国民を一括管理するようなシステムを導入することは心配です。マイナンバー制度がどういうものなのか、住民を守るにはどうすればいいかしっかりと勉強して対応していただきたいと思います。先ほど言いましたように、このナンバー制度によって国民の監視もされるようになるのが心配されますので、今後はそういうことがないようにこのマイナンバー制度がうまく機能すれば言うことではないかと思います。使う側からすれば、非常に便利のように思われますが、住民側からしますともろ手を挙げて賛成する住民はいないと思います。先ほど穀議員からありましたように、安保法制の内容、憲法改正の話もありましてこれも国民は危惧しておりますのでそういう国民を心配に陥れるような事業はよく吟味して、町でも導入を図っていただきたいと思います。これで私の質問を終わります。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後 1 時 24 分）

再開（午後 1 時 24 分）

○議長 宮城清政君 再開します。6 番 赤嶺奈津江議員。

[赤嶺奈津江議員 登壇]

○6 番 赤嶺奈津江さん 一般質問 3 日目、ラストになります。質問も今回提案型がメインになっていますので、ぜひ前向きな答弁をよろしくお願いいたします。1. 町立図書館に電子図書の導入を。(1) 隣市町の図書館と比べ、当町の図書館は小さく、蔵書数も少ない。新しい図書館を建設することを現時点で検討しているか。(2) 広さをすぐに拡大することは難しいと思う。蔵書数については電子図書の提供による蔵書数のカバーをしてはどうか。(3) これまでに電子書籍・電子書籍図書館を検討したことはあるか。(4) 小中学校において、パソコンやタブレットを使つての授業も行っている。各小中学校の授業にも利用できると思うので、ぜひ電子図書の導入に向けて検討すべきではないか。

2. 学力向上と土曜日授業導入を問う。(1) 昨年の全国学力テストで沖縄県は大幅な躍進を見せた。当町の結果はどうだったか。(2) 学習指導要領の見直し等により、授業時数を確保するため、学校行事の簡素化などがある。しかし、実際には学校行事への取組は、個々の児童生徒の個性を伸ばす場としても大事な場だと思う。授業日数・時間を確保しながら、学校行事も行うために土曜日授業を検討してはどうか。

3. 人口増加に向けた町道整備を問う。(1) 南風原町の人口増加率は凄いものがある。

アパートやマンション等の建設も多い。字・自治会のなかには道路が狭く、歩行者の安全を確保することが難しいところもみられる。そこで、字・自治会内の町道のチェックをし、再整備が必要な箇所を計画的に整備するべきではないか。(2) 新川区内も宅地開発が進み、かなりの人口増加が予想される。区内では、県道・国道整備工事が行われており、今後、区内の交通量の増加も考えられる。町道整備等が必要となると思うがどうか。以上、3点です。よろしくお願ひします。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 赤嶺奈津江議員の教育委員会に係るご質問にお答えします。質問事項 1 番の町立図書館に関するご質問でございますが、現在の図書館は開館して 4 年目であり、図書の蔵書数はまだ増やせる状況でありますので、図書の蔵書数の充実を図るよう努め、新たな図書館の計画はございません。(2) でございますけれども、現在、図書の増冊に段階的に取り組んでいるところであり、まず蔵書数の充実を図るよう努めてまいりたいと考えております。電子図書の導入につきましては、専用端末機のこと等、調査研究することが多いと考えておりますので、現時点では難しいと考えております。(3) でございますがこれまで電子書籍・電子図書館の検討はしておりませんが、引き続き蔵書数の充実にも努めるとともに、特色ある図書館づくりの一環として電子図書の導入についても調査研究をしていきたいと考えております。(4) でございますが、町立図書館の電子図書を各小中学校の授業に利用することについては、例えば専用の端末機あるいは周辺機器の整備等コスト面もございます。そういったこともございますので実現可能かどうかこれから調査研究をさせていただきたいと考えております。

2. 学力向上に関するご質問でございますが、(1) 小学校では国語 A 問題、算数 A 問題・B 問題において、全国平均を上回りましたが、中学校では県平均を上回ったものの全国平均には及びませんでした。(2) でございますが、児童生徒のゆとり感や学校・家庭・地域の連携、そして教員の多忙感の問題などまだまだ検討することがあります。校長会等の意見も聞きながら、今後議論をしていきたいと考えております。以上です。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項 3 点目、人口増加に向けた町道整備を問う (1) についてであります。ご質問にあります歩行者の交通安全対策等に向けては、地域の状況や問題等を踏まえながら、町道の点検チェックを検討し整備計画の立案に向けた取組を考えていきたいと思ひます。(2) についてです。国道・県道整備に伴い、新川区内における交通安全や交通規制・誘導などの対策を考える必要があると思ひます。区内の実情を踏まえ、道路整備について地域と協議、調整していきたいと考えております。以上です。

○議長 宮城清政君 6 番 赤嶺奈津江議員。

○6 番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。それでは再質問させていただきたいと思います。町立図書館についてですけれども、議会報告会でも図書館が小さいのではないかと、新しく造るべきではないかという意見もありましたし、他の町民の方からも人口のわりには小さいのではないかという話もありますけれども、やはり 10.76 平方キロメートルですか、南風原町は小さい町ですので、なかなか用地がないことは私も理解しております。そのなかで、関連しますのでトータルで 1 番は質問させていただきたいのですけれども、これから広さを大きくするわけにはなかなかいかないと思うのですが、蔵書数については現在の冊数と目標値、いつまでに何冊だというのがありましたら答弁をお願いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 神里 智君 答えします。蔵書数につきましては、2014 年 12 月現在で 2 万 7,000 冊です。可能は 3 万冊です。

○議長 宮城清政君 6 番 赤嶺奈津江議員。

○6 番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。まだまだ余裕があるという答弁だったと思います。余裕をもってまだ 3,000 冊しか町の図書館には入れることができないとのことですので、この広さからしましたら、文明の利器と言いますか電子図書を導入していくべきではないかと思えます。県内ではまだあまり普及していませんけれども、本土では私たちの町より小さい、人口的にも 3 万以下でも電子図書を導入している所もあります。学校間での共有と言いますか、今はタブレット・パソコンでも授業をしていますので、なかには専用の端末ではなくて普通のパソコン、タブレットで見ることができるわけですね。ですから学校で導入しているタブレットでも本を読んだりすることもできますし、せっかくある電子黒板を利用して皆で共通で授業のなかでも生かすこともできてくるのではないかと思えます。ですから、これまでやったことがないとの調査研究ですけれども、早めにやるべきだと思います。県内の業者でまだこういう提供をしていない会社ですが今検討しているという所があったので、金額を聞いてみました。予定として人口 3 万人から 5 万人の自治体で初期導入費用が 40 万円、月額保証料金が 4 万円での提供になるそうです。ただこれは本の著作権もありますので本代は別になるそうですが、その本を手元に置くよりは安くなるという話をしていますので、今後検討としてはそういった導入も早めにやるべきではないかと思えます。改めて聞かせていただきたいと思います。これから調査研究をするとのことですが、検討委員会を立ち上げてやるのか、それとも一職員で研究していくのか、どういう対応を検討さ

れているのか、対応自体の検討もされているのかお伺いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 再質問にお答えいたします。電子図書の導入につきましては、ただいま検討されておりません。職員でどうするという話もまだされておりません。これにつきましては、図書館の職員に聞きますと、たいへん金がかかるだろうという話はしている状況であります。しかし、近年、先ほどご質問のなかにもありましたように、学校でも電子黒板タブレットを導入してございますので、それで活用できるようにできないか。それから、お互いもタブレットを持ったり、無料の電子図書などもあって見ることができる状況になっていますので、今後そういったことが個人的にも拡充されていくのではないかと考えます。それも含めて、早急にということでは考えておりませんが、町外、県外も含めてそういった所があれば調査研究をしていこうという判断でございます。

○議長 宮城清政君 6 番 赤嶺奈津江議員。

○6 番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。年々システムも変わってきて、私が調べたところによりますと、業界の動きということで業界地図なるものも出てきています。この電子図書を図書館に提供してくれる業者、大きいところだいたい 4 カ所に区分されるようですけれども、そういったところもあったり、小さい会社でもそういうことができるような所もあるようですので、いろんなところに調査研究に行っていていただいて、また図書館展という催し物も 5 月には恩納村でもあったようでそこで情報提供もされるということですので、ぜひ皆さんも勉強してもらって、今は 60 代、70 代の方でもタブレットでメールをしたり検索をされたり、町長もそのように作業しておられました。皆さん空いている時間に本を読むという作業がどこでもできる環境を整えていくことも大事だと思いますので、蔵書数を図書館に納めることができないのであれば、そういった手も考えて、本を読みたいという気持ちを満足させてあげられるようなサービス提供をお願いしたいと思います。これから調査研究されるということで前向きな答弁だと思っておりますので、ぜひ早めの対応をお願いしてこの質問は終わりたいと思います。

2 番目の学力向上と土曜日授業の導入を問うということで質問させていただきましたけれども、南風原町の結果は小学校で全国平均を上回って、中学校は県平均を上回っているけれども全国平均は下回ってしまっている。しかし、県内のなかではやはりがんばっている現場の先生方、教育行政にかかわってくれている皆さんの努力が出ているのかと思います。その点に感謝申し上げたいと思います。この学力向上ということで県からも方針があったかと思いますが、(2) ですが、結構学校行事が減らされたり、3 学期はあまり行事をもっていけないようにとか 1 つの行事にかける時間数を減らしてもらうようにという指導があっ

たようなのですけれども、町は陸上競技だとかそういうものに力を入れていますので、そういった場で活躍する子どもたちは表舞台に出やすいのですが、文科系の子どもたちというのはこういった学校行事で表に出ることで自信をつける場にもなるのかと思います。そのなかで学校行事が減っていくのは寂しいなと思うのですけれども、実際行事にかかわる時間は少なくするけれども、学校で特別授業としてキャリア教育で外部の先生を読んでの授業だとか、交通安全の授業だとか、平和学習等で、特別な授業と言いますか科目に入っていない授業をやっている時間数もあるのですね。そういったものを土曜日の午前中に外部の講師の先生を入れての授業であれば、先生方にそんなに負担はないかと思います。毎週土曜日ではなくても、月 1 回、こういった授業を土曜日に入れて午前中で終わるということであれば、年間 12 カ月、月第一土曜日を登校日にした場合、48 時間という時間ができます。そうすれば、行事にかける時間も確保できるのかと思います。実際、キャリア教育だったり平和学習だったり、外部の方を招いての授業がほとんどだと思うのですね。そういったものを活用して土曜日に授業を行う、授業のなかにそういった取組をするということも前提に考えてもいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 学力向上の面で土曜授業という視点でのご質問でございます。先般、この土曜授業につきましては、文部科学省でも法令を改正して教育委員会の判断でそういったこともできるとされております。それにつきましては、試行的にやられている学校があって、先ほど議員がおっしゃっていましたようにボランティア等を活用して授業をしていくということと学習面にも力を入れていく総合学習面といったことでされています。町では主に通常の授業ではなくて、キャリア教育、総合学習といったところは外部の人材を生かしてという視点で多く取り組まれているようですが、町では学習支援本部事業、そのなかでどういったところを活用していますかという、学習支援本部を活用したり企業の人を活用したりということのアンケートが出ているようですけれども、町もそういうボランティア事業が 7 年目に入ります。そういった事業で多くの人材を活用して学校の授業に携わっているところもございます。現在、土曜授業というような視点もございしますが、まだまだそれについては検討する必要があるだろうと、そしてまた最初に教育長からお答えいただきましたように、学校現場、校長会等も学校の経営をなさる皆さんと相談をしながら、それについてはどうなるのだろうかとか 2 年、3 年前ぐらいから始まっていますか、これも議論してまいりたいと考えています。

○議長 宮城清政君 6 番 赤嶺奈津江議員。

○6 番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。実際、鹿児島県では全自治体の教育委員

会では、県から指示が出て土曜日登校になりました。一部ではなく全体が動き始めている所もありますし、文部科学省のホームページに出ている調査結果ですけれども、小学校で土曜日授業をやっていた学校が2万836校中1,801校は土曜日授業をしていたそうです。平成26年度の予定としては、倍の3,565校、実施割合としては17パーセントが土曜日に回数は月1回とかばらつきがありますけれども、やる予定があるとなってきました。増加傾向にあるということは、全体がやる方向になっていると思うのですね。では土曜日に何をやっているかというアンケートのなかでも、午前中はお家でテレビを見たりゆっくりして、部活をやっている子は部活に行っているのですが小学生はお家にいることが多い。中学校になるとほとんどが部活、午前・午後に分かれている部活に行く、お家でDVDを見る、ゲームをやる、という子がほとんどだったのですね。なので、充実した学校生活というなかでは、同じ学校に行くのであれば月1回土曜日は学校に勉強しに行く。勉強も普通の授業ではなくて地域の方々がかかわってくれる総合学習のなかの一コマとして使ってもいいのではないかと思います。各学校でやるとまた問題ですけれども、町が一体となってやっていけば、必ず良い成績と言いますか地域とかかわる場なので子どもたち任せではなくてそういった場で地域の方々にかかわってもらうことは今でもあるのはありますが、言い方は悪いかもかもしれませんが無駄に午前中を過ごすよりも月1回学校に行ってそういった活動することは子どもたちに良い影響を与えるかと思えます。また、調査のなかでは先生方の多忙感が問題になっていますが、平日に総合学習を詰めるよりも土曜日に1回入れることで若干変わってくると思えますし、負担感を減らすというのは子どもたちも一緒だと思うのですね。1日6時間をずっとぎっしり詰めるよりも、土曜日の午前中月1回頑張ることで平日に余裕が出るとかというのも考えるべきではないかと思います。そういった点からも土曜日授業が県内ではまだそんなに話は聞きませんが、アンケートのなかでは小学校2校、中学校2校が平成26年度の予定で土曜日授業をしますとありました。平成27年度に入っていますのでもっと増えているかもしれません。新しいデータがありませんので、近隣市町村がやるやらないではなくて、南風原からやっていくことも大事だと思います。その点についてはいかがお考えでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 お答えいたします。土曜日授業につきましては先ほどインターネットからの情報から授業の情報を述べています。土曜日に行った授業は、アンケートでいろいろあるようです。運動会や体育祭などもその土曜日授業に入れて報告している学校もありますし、保護者・地域の皆さんでの授業であったりとあります。町としましても先ほど申しましたように、率先というわけにはいかないでしょうけれども、やはり中の意見としては果たして土曜日授業で教職員の多忙感が解消されるのか、余計に拍車をかけるのではないかというような議論もあるようです。学校を開いて子どもたちの授業をするのは地域の人

たちの対応というわけにもいきませんし、同じく先生方も出校されて子どもたちを見守っている部分も含めて、最初にご回答申し上げましたように、学校現場、校長等とも議論を重ねながら、県内の取組や県外の取組の情報を収集しましてそれについては判断してまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 6 番 赤嶺奈津江議員。

○6 番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。南風原町では、南城市や八重瀬町、那覇市が二学期制を導入された際、それを選ばなかったと昨日でしたか答弁にありましたけれども、そういったなかでやはり南風原町独自の方向性があるのもいいのかなと思います。確認しましたら、就業規則など見ましても、どんなにやっても月 2 回が先生方への負担としては考えられるので、土曜日出るとしたら月 2 回までが限界だろうと言われているそうです。これは文部科学省からのデータなので確かだと思うのですが、そのなかで私が 1 日と言うのは、そういった土曜日の過ごし方の考え方も改めるなかで地域の活動やそういったものも含めて子どもたちにかかわるチャンスを作ることです。平日かかわっても夕方からは皆ばらばらに帰って何もありませんが、土曜日なら私たちの記憶のなかでは給食を食べずに帰らなければいけないけれども、帰ったら何時に集合ねなどというのも楽しみだったのですね。地域の公民館で集まったりして、今日はこうだったね、ああだったねと話す時間も地域のなかであってよかったのではないかと思いますので、どうすれば先生方が負担感なくやっていけるかも課題だと思いますが、今だったら午前 4 時間で終わってお昼前には帰るとかそういったことも検討できるものではないかと思います。それを授業日数に入れて振替休日なしであれば、台風の時でも、また夏休みに出てこないといけない、三学期の授業に間に合わせるために必死にならなければいけないということもなくなるかと思います。まず、現場の先生方の声も大事だと思いますので、ここで主事に現場の意見として聞きたいと思います。よろしくお願いします。

○議長 宮城清政君 教育指導主事。

○教育指導主事 宮里 豊君 すみません、今、何を聞かれているのかちょっと分かりませんでした。デビュー戦にして大失態をしています、もう一度。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後 1 時 54 分）

再開（午後 1 時 55 分）

○議長 宮城清政君 再開します。

○教育指導主事 宮里 豊君 失礼しました。小学校に関してはお答えできないのですが、中学校に関しては皆さん部活動で出てきたりしている先生方もいらっしゃるんですが、小さなお子様をかかえている先生方もたくさんいるので、そのへんはやはり先生方の負担感も聞きながら議論していきたいのですが、生徒としても今は週休二日制が定着していますので土曜日授業をやって逆に忙しくならないかと思えます。平日は時間のゆとりが出る分、補習授業が入ってくるような気がするのです。そういうことも含めて、どういう扱いをするか学校と相談しながら検討していったほうがいいのかと思えます。よろしいでしょうか。

○議長 宮城清政君 6 番 赤嶺奈津江議員。

○6 番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。やはり現場の先生方の負担感、子どもたちのあり方、いろいろ見ていかなければいけないと感じました。しかし、実際、世の中、一般企業、土曜日が休業というのがなかなかないのも実情です。社会に出てはじめて土曜日が仕事だということがないように、子どもたちにもそれが当たり前なのだと仕事の流れも教えなければいけないところもあるわけです。実際、大学生では土曜日に授業が入ってくることもあります。高校生でもあります。小中学校ではなかったことが高校では出てくるので、少しでもそれに慣れさせることは大人の責任かと思えます。今でも幼稚園、保育園、隔週でしか休めないところもありますし、そういった流れのなかでどういうふうに分担していくのか、負担感の割合だとかその学習時間のもち方、また実際平日にこういった特別授業、総合学習をやっているわけですから、それを土曜日に回して普通の授業を確実に平日でこなしていくというのも検討していくべきだと思います。教育委員会としても町としても学力向上プラス子どもたちの精神的な向上と言いますか、地域の貢献度も変わってくると思いますし、地域の皆さんがかかわることでだいぶ変わってくると思います。なかなか平日ではかかわれない、授業が終わってしまったら声をかけることもできないけれども、土曜日なら終わったあとにその講師の先生とも会話ができるとかということでも地域の方とのかかわりが持てる時間になると思います。ぜひここは検討していただきたいと思います。実際、本土では土曜日に授業参観をして振替をしない学校もだいぶ出てきています。そういったところも早めに検討して動いていただきたいことをお願いしてこの質問を終わりたいと思います。

3 番目、人口増加に向けた町道整備を問うということで質問させていただきましたけれども、答弁では今後取組を考えていきたいということです。実際、津嘉山も新川もですが、今後は照屋、そういったところにも人口増が始まっていますので、やはり町長ががんばっていただいた中学校まで医療費無料化、聞きますとマンション販売のときの売り文句にもなっているそうです。ここで子どもたちを生み育てると中学校まで医療費無料だよと、そういうことであればここに居を構えてもいいのではないかとセールストークにも入ってくるそうです。その分もあってか、やはり人口増加に凄いものがありますので、これまでたぶん、私が

小学校の時まで新川も田舎なのでそんなに道も気にせず歩けたのですが、今は外部の方も通勤路として南風原町内をたくさんの方々が通過していきます。新川では外部から駐車場として借りられ、そこからバスで通勤する方もなかにはいらっしゃいます。そういった方々が入ってくる際、かなり交通量が多くて、新川から県道に出るまでにも信号待ちで何分もかかる、1 台、2 台も出られないこともあるのですね。そういったなかでやはり町道の整備では、新川を例に出しましたけれども、いろんな所で人口増加が始まっていますので、町道のあり方、交通量、歩行者の安全を守る点でも早めに計画を立てて、また空き地がある所はいつ宅地に開発されるか分からないですから、今後の町道整備も考えてぜひやっていただきたいと思います。整備計画については取組を考えていきたいとのことですので、早めに対応していただきたいことをお願いしたいと思います。

新川区内の交通規制、誘導等ですけれども、新川には真ん中に大きな県道が走っていて、また国道もきますので、交通の流れもだいぶ変わってくるかと思っています。また、今は宅地開発で人口増加もあり、世帯数でも今工事をしている所で60世帯ぐらい入るアパート、マンション建設ということで、それだけでも単純に考えて車の量が60台増えるわけです。それ以外に一戸建てが建売でしょうかハイツのようなかたちでできていますので、それだけでも14世帯ぐらいあると聞いています。それだけでも単純に考えて74台の車が一気に増えるわけです。そういったなかでの交通量について考えなければいけないと思いますので、早めに対応していただきたいと思います。新川は元の公民館のあたりが一周道路のような形になっていますけれども、あそこは子どもたちが新川階段を下りて通学する道になっていますので、早めに安全対策をお願いしたいと思いますが、地域との協議の場をもたれているのかどうか、確認したいと思います。

○議長 宮城清政君 都市整備課長。

○都市整備課長 仲里 淳君 お答えします。ただいまのご質問、各地域との話し合いの場ということですが、現時点においてはまだそういう話し合いはもたれておりません。ただ、ご指摘のとおり町内で国道・県道の道路整備に伴って、通貨交通であったり通学路であったり、交通安全上心配するところです。そういった関係からも地域から点検、チェックをぜひということがあれば、その課題を十分踏まえて各地域との話し合いをもちたいと考えております。以上です。

○議長 宮城清政君 6 番 赤嶺奈津江議員。

○6 番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。実際、新川もまちづくり部会というものが復活しまして、字内の道路や花の植栽等も検討しようということで全体的なまちづくりを話合っている途中であります。私もその一員でありますけれども、町道の確認、子どもた

平成 27 年第 2 回定例会一般質問 3 日目

ちの通学路の確認をしながら改善できるところ、また自分たちの知識ではなかなか補えないことがありますので、ぜひ町や識見がある方でどういう対策があるのか、子どもたちが安心・安全に通える町にできるように、住民が安心して暮らせる地域を作っていけるようにということで考えていますので、ぜひ協力いただきたいことをお願いしてこの質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長 宮城清政君 以上で、一般質問は全部終了しました。本日は、これにて散会します。お疲れ様でした。

散会（午後 2 時 03 分）